東大阪市立ウィルチェアスポーツコートの 指定管理予定候補者の選定結果について

東大阪市立ウィルチェアスポーツコートの指定管理予定候補者について、下 記のとおり決定致しましたので、お知らせします。

今後、市議会における議決を経て、指定管理者として指定し、当該施設の管理運営を行うことになります。

1. 公の施設の名称

東大阪市立ウィルチェアスポーツコート

2. 指定管理予定候補者

団体名
東大阪花園活性化マネジメント共同体

代表企業 HOS 株式会社

所在地 東大阪市下小阪二丁目 9 番 17 号

代表者 代表取締役 山澤 直子

構成団体 株式会社FC大阪

所在地 東大阪市長堂一丁目 9 番 6 号

代表者 代表取締役 疋田 晴巳

構成団体 天正株式会社

所在地 東大阪市下小阪二丁目 9 番 17 号

3. 指定期間

令和3年1月18日から令和22年3月31日まで(19年3ケ月間)

4. 選定方法

非公募

5. 選定基準(公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則)

- (1) 平等な利用の確保及びサービスの向上が図られること。
- (2) 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること又は確保できる見込みがあること。
- (3) 事業計画書の内容が管理を行わせる公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、管理経費の縮減が図られるものであるこ

と。

- (4) 市民の声が反映される管理が行われること。
- (5) その他市長が必要と認める基準

6. 評価基準

分類	番号	選定基準	評価項目	評価の視点	配点
共通事項	①-1	平等な利用の確保 及びサービスの向 上が図られること	平等な利用を図るた めの具体的手法及び 期待される効果	・施設利用の平等性の確保を基本とした事業計画であるか。・生活弱者等の利用に配慮されるとともに、特定層の利用に偏った運営計画となっていないか。	
	①-2		サービスの向上を図 るための具体的手法 及び期待される効果	・サービス向上のための取組内容は適切か。・募集要項等に示した内容に対して適切な提案となっているか。・施設の設備、機能を十分に活用した内容となっているか。・自主事業の提案は、サービス向上を期待できる内容となっているか。	10
	2-1	事業計画書に沿って 音でを ででで を ででで を でで を でで を でで でで	収支計画の内容、適 格性及び実現の可能 性	・収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。・収支計画は実現可能な内容となっているか。・各費用の積算は適正か。	
	2-2		安定的な運営が可能 となる人的能力、体 制	・業務に必要な組織及び人数が配置される事業計画となっているか。 ・近隣(市内)に事業所を有し、市との連絡調整が円滑にできるか。 ・職員採用、確保の方策は適切か。 ・現に当該施設で働く職員を活用する提案内容になっているか。 ・職員の指導育成、研修体制は十分か。 ・個人情報保護、情報公開の取組みは十分か。	17
	2-3		類似施設の運営実績	・類似施設を良好に運営した実績があるか。	
	3-1	事業計画書の内容 が管理を行わせる 公の施設の効用を 最大限に発揮する ものであるとと に、管理経費 減が図られるもの であること	施設の設置目的及び 市が示した管理の方 針	・施設の設置目的を理解した提案内容になっているか。・提案されている管理の方針が、市が示したものと合致するか。	
	3-2		利用者の増加を図る ための具体的手法及 び期待される効果	・目標設定は適切か。 ・年間の広報計画、利用拡大の取組み、 目標達成の取組み内容は適切か。 ・地域、関係機関、ボランティア等との 連携を図られるような提案となってい るか。	15
	3-3		施設の維持管理の内容、適格性及び実現可能性	・維持管理の内容が適切に計画されているか。 ・維持管理が効率的に行われるような提案となっているか。 ・再委託の活用は適切か。 ・施設管理・安全管理の内容、災害・事故等への対策は適切か。	

	4-1	市民の声が反映される管理が行われること	市民の声の収集方法・反映方法	・市民の声を広く収集される仕組みが提案されているか。・適切な意見が反映されるような検討や取組みが提案されているか。	5
個別事項	5-1	その他、市長が必要と認める基準	労働関係法令の遵守 状況	・労働関係法令を遵守しているか。	
	⑤-2		人権啓発	・人権啓発に対する取組みを積極的に行っているか。	
	⑤-3		環境保護	・環境保護に対する取組みを積極的に行っているか。	
	⑤-4		高齢者・就職困難 者・障害者の雇用	・高齢者、就職困難者に対する取組みを 積極的に行っているか。・法令に基づく障害者の雇用を行ってい るか。	18
	⑤-5		男女共同参画	・男女共同参画に対する取組みを積極的 に行っているか。	
	⑤-6		市内業者への発注	・修繕や物品の調達において、市内業者 の受注機会の増大につながるような提 案がなされているか。	

7. 評価結果(65点満点)

	団体	評価点
予定候補者	東大阪花園活性化マネジメント 共同体	45.3

8. 選定組織

指定管理者制度運用会議(以下「運用会議」という。)

	氏名	役職等
会長	川口 誠司	副市長
	立花 静	副市長
	山本 吉伸	副市長
委員	松本 恭一	企画財政部長
	中西 賢治	行政管理部長
	大原 俊也	教育次長

指定管理予定候補者選定委員会東大阪市立ウィルチェアスポーツコート指定管理者選定部会(以下「部会」という。)

	氏名	役職等		
部会長	栗橋 秀樹	都市魅力産業スポーツ部長		
太 吕	大野 哲也	スポーツのまち推進室長		
委員	吉田 典正	スポーツビジネス戦略課長		

9. 募集・申請経過【概略】

募集要項等の配布10月9日申請受付10月21日

10. 選定経過【概略】

運用会議(選定方針の決定)	10月2日
指定管理予定候補者選定委員会へ諮問	10月6日
指定管理予定候補者選定委員会(部会の設置等)	10月6日
部会(募集要項等案・評価基準への意見聴取)	10月7日
部会(書類審査・ヒアリング、選定・評価)	10月23日
指定管理予定候補者選定委員会から答申	11月2日
運用会議(指定管理予定候補者の決定)	11月12日